



『高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施しています』

石垣市健康福祉センター 保健師 識名 友花

免疫力が低下すると肺炎球菌感染症にかかりやすい

肺炎球菌は鼻やノドの奥につきやすい細菌のひとつですが、健康で体力のある状態ならば、免疫力が十分あるため感染症を引き起こすことはあまりありません。しかし、体調をくずすなど何らかの原因で免疫力が低下すると肺炎球菌による肺炎、髄膜炎、敗血症、中耳炎、などを発症することがあります。肺炎球菌による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。

平成26年10月1日から高齢者の肺炎球菌ワクチン接種が定期（法定）の予防接種になりました。

平成26年度から5年を経過措置期間とし、5歳刻みの年齢で定期の対象となります。

対象者は年度によって変わります。接種を希望される方は、予防効果や副反応などについて十分理解したうえで、医師と相談し接種を受けてください。

実施期間

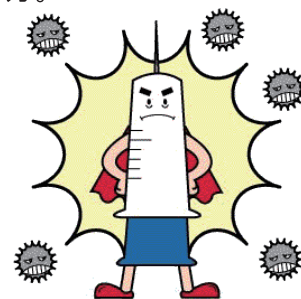
平成29年4月1日～平成30年3月31日まで

平成29年度定期接種対象者

接種日当日に石垣市に住民登録のある方で、**これまで一度も高齢者肺炎球菌の予防接種を受けていない方**で次のいずれかに該当する方

1. 平成29年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方。

対象者	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生まれの方
	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生まれの方
	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生まれの方
	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生まれの方
	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生まれの方
	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生まれの方
	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生まれの方
	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生まれの方



2. 60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に障害又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方

自己負担額 3,402円

※身体障害者手帳等1級所持者、生活保護を受けている方は、自己負担はありません。

高齢者用肺炎球菌予防接種に関するお問い合わせは健康福祉センターまでお願いします。

石垣市市民保健部 健康福祉センター 予防接種担当まで 電話0980-88-0088

9月11日は警察安全相談の日です。「警察の相談ダイヤル#9110」

警察では、各種の相談窓口を設け、被害者や困りごとを抱えている方からの様々な相談に応じています。困っていること、不安なことなど、お気軽にご相談下さい。来署による相談の他、電話による相談にも応じています。

※事件、事故を通報する110番は、緊急通報用の電話番号です。不急の相談は、下記の相談窓口を御利用下さい。

〈各種相談窓口〉

- 沖縄県警察本部 警察安全相談室（相談全般）
#9110 又は 098-863-9110
- ヤングテレホンコーナー（少年問題等）
0120-276-556 又は
098-862-0111
- 性犯罪被害者専用相談電話
#8103 又は 098-868-0110
- 暴力団情報110番
098-862-0007
- 悪質商法110番
098-861-9110
- 八重山警察署
0980-82-0110

